



報道関係者 各位

平野屋新田会所の最後の所有者「銭屋高松家」寄贈文書より
大坂の商業史研究につながる重要資料を初公開！
スポット展示「銭屋高松家と平野屋新田会所」 1月31日まで

大東市は、「エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出」を重点施策に掲げ、平野屋新田会所跡など文化財の保全・活用に取り組んでいます。

このたび、平野屋新田会所の最後の所有者であった銭屋高松家から、数千点に及ぶ資料が大東市に寄贈されました。その一部であり、大坂商業史に関する重要資料を、1月31日まで大東市立歴史民俗資料館で展示いたします。

銭屋高松家

大坂・船場で白粉^{おしろい}の製造販売、金融や貸家業などを主な生業とした商家です。文政7年(1824)に、七代目高松長左衛門清房が平野屋新田会所と深野南新田(大東市平野屋・谷川・南新田)及び河内屋南新田(東大阪市元町)の所有権を取得し、以後、平成19年まで高松家が会所屋敷を所有していました。

大坂商業史に関する資料

江戸時代の大坂商人に関する資料は、住友家など後の財閥につながる家のものをのぞいてほとんど存在が知られておらず、大東市に寄贈された「銭屋高松家文書」は、大坂の商業史を明らかにしていくうえで重要な資料です。

大東市は、今後「銭屋高松家文書」の調査を進め、大坂商人と新田会所との関わりなどについて具体的に明らかにしていきたいと考えています。



てんかいちおしろいどころ
△「天下第一御白粉所」看板

スポット展示「銭屋高松家と平野屋新田会所」の概要

会 場:大東市立歴史民俗資料館(大東市野崎3-6-1)
期 間:令和5年12月16日(土)～令和6年1月31日(水)
開館時間:午前9時30分～午後7時30分
休 館 日:第1・3火曜日
入 場 料:無料

初公開となる資料

	<p>てんかいちおしろいどころ 「天下一御白粉所」看板</p>
	<p>大坂北久太郎町(大阪市中央区)の店舗に掲げられていました。 高松家は、江戸時代、「近江大目」や「近江大掾」などの受領名(朝廷や寺院が出入りの商工業者に名乗ることを許した非公式な官職名)を名乗っていました。</p>
	<p>かんじょうちょう 「勘定帳」(天保11年)</p>
	<p>銭屋高松家には、文化年間(19世紀初頭)から明治20年代までの経営記録である「勘定帳」が複数冊残されています。各年の「勘定帳」の冒頭には、家業に出精し、先祖伝来の家督財産を減らさないようにすることなど、六代目高松長左衛門浄山が子孫に遺した家訓が記されています。</p>
	<p>いえきろく 「家記録」</p>
	<p>延宝4年(1676)から明治16年(1883)までの、銭屋高松家の土地・建物等の取得の経過を記しており、文政7年(1824)に平野屋新田会所や深野南・河内屋南新田を天王寺屋八重から譲渡されたことについても記されています。</p>
	<p>おみやはいでんしゅうぜんらびに だいかいしよふしんにんそくちょう 「御宮拜殿修繕並二大会所普請人足帳」</p>
	<p>明治25年(1892)、平野屋新田会所屋敷の大規模な修築工事が実施されました。「銭屋高松家文書」には、工事の人足帳や仕様書などが残されています。</p>

江戸時代の大阪研究の第一人者 ^{やぶたゆたか} 藪田 貫 氏(兵庫県立歴史博物館館長・関西大学名誉教授)コメント

大坂市中の町人が開発・経営した新田としては鴻池善右衛門(山中氏)が所有した新田(東大阪市、開所遺構は重要文化財)が著名であるが、平野屋新田(深野南・河内屋南新田)も、所有者が平野屋又右衛門(高木氏)から銭屋長左衛門(高松氏)に継承された町人請負新田として重要なものである。

その意味で、生駒山麓に広がる新田は、耕作者による農業生産、とくに米作りと綿花栽培の営みの場であるとともに、大坂市中に住む富豪町人の資産でもあった。しかし、それが純粋に富を生む資産であったか、それとも地域の農業への投資、あるいは別荘や聖地としての期待であったかは、未だ解明されていない。この度、寄贈された資料は、会所に関わるものとともに、銭屋の家に関する記録、「勘定帳」という経営に関する記録も含まれており、「大坂商人と新田」を語るにふさわしい資料である。

参考：深野池の新田開発と平野屋新田会所跡

現在の大東市の市街地付近には、江戸時代まで深野池という池が広がっていました。宝永元年(1704)の大和川付け替え工事にもない干上がった深野池の跡地では、約323ヘクタール(甲子園球場約84個分)の土地が開発され、今日の大東市の発展の原点となりました。

平野屋新田会所は、享保6年(1721)に大坂の両替商・平野屋又右衛門が所有権を得た深野南新田(大東市平野屋・谷川・南新田)と河内屋南新田(東大阪市元町)の管理・運営のために設けられた施設で、年貢の集積や住民の管理、武家の接待等に使われました。

平野屋新田会所と深野南・河内屋南新田の所有権は、助松屋忠兵衛、天王寺屋八重を経て、文政7年(1824)に銭屋(高松)長左衛門に譲渡され、平成19年(2007)まで高松家が会所建物を所有していました。

平野屋新田会所の建物は宅地開発のため、平成20年に失われましたが、大東市が公有化した千石蔵(米蔵)・道具蔵・船着場・周濠の遺構が残る跡地の一部が市の史跡に指定されています。

大東市は、平野屋新田会所跡を中心とする「深野池新田開発関連文化財群」の一体的な保存・活用方法について、学識経験者や市民の意見を聞きながら、検討を進めており、令和6年3月末には「市史跡平野屋新田会所跡保存活用計画」を策定する予定です。



1980年頃の平野屋新田会所千石蔵



大東市指定史跡「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡・周濠跡」

【お問い合わせ先】

大東市 産業・文化部 生涯学習課 担当:佐々木
TEL:072-870-9105 FAX:072-870-9687